【事業継続編】

第６章　医療機関における事業継続計画（ＢＣＰ）文書例

本章では事業継続計画文書の例を示します。事業継続計画文書は第５章でも示したとおり、「事業継続マネジメント規程」、「事業継続計画行動計画書」、「事業継続計画手順書」の３種類の文書で構成されることが一般的です。

■　事業継続計画文書の体系例

事業継続マネジメント規程

事業継続計画行動計画書

事業継続計画手順書

ＢＣＰの基本理念・方針、推進体制、文書体系などを示した文書です。主に第５章ＳＴＥＰ１の検討結果を記載します。

自院の対応を具体化した実行計画です。想定する被災シナリオや優先業務及びその目標復旧時間、必要な事前対策等を記載します。第５章ＳＴＥＰ２～５の検討結果を記載します。

優先業務毎にその実施手順を記載したものです。全ての優先業務について作成する必要はなく、手順書がないと業務実施が困難な業務について作成します。第５章ＳＴＥＰ５の検討結果を記載します。

以降、「事業継続マネジメント規程」、「事業継続計画行動計画書」、「事業継続計画手順書」のそれぞれの文書例を示します。

なお、この文書例はあくまで基本的な事項について記載しているものです。医療機関の規模・機能類型・立地条件等によって文書化すべき事項は異なってきますので、本文書例を参考に自院での検討を踏まえた文書を作成してください。

■　事業継続マネジメント規程　構成例

|  |  |
| --- | --- |
| １．事業継続の概念・目的・基本方針等  （１）　事業継続の概念  （２）　事業継続の基本方針  ２．事業継続の対象範囲  ３．事業継続計画の文書体系  （１）　事業継続マネジメント規程  （２）　行動計画書  （３）　手順書・マニュアル類・参考資料  ４．事業継続推進体制  （１）　事業継続の推進組織  （２）　教育・訓練  （３）　ＢＣＭ文書の維持・管理 | ５．非常時における体制  ６．事業継続計画の骨子  （１）　検討対象となるリスク  （２）　被害の想定  （３）　優先業務の選定  ７．経営層による見直し  ８．本計画書の改廃経緯 |

■　事業継続計画　行動計画書　構成例

|  |  |
| --- | --- |
| １．「行動計画書」の目的  ２．想定シナリオ及び具体的な被害想定等  （１）　想定シナリオ  （２）　具体的な被害想定  ３．事業継続の基本構想  （１）　時系列毎の対応イメージ  （２）　「優先業務」及びその目標復旧時間の選定  （３）　事業継続の実行体制  ４．「継続すべき通常業務」・「災害応急対策業務」の実施方法  ５．事業継続のための事前対策実施スケジュール  ６．今後の検討課題等  ７．本計画の改廃経緯 | 別紙１　院内の現状の備え  （１）　人員数概要  （２）　代替診療スペース  （３）　備蓄品  （４）　医療品在庫概要  （５）　建物  （６）　電気  （７）　上水道  （８）　下水道  （９）　ガス  （１０）　電話（音声通話）  （１１）　通信  （１２）　ＩＴシステム（サーバー） |

行動計画書の「３．事業継続の基本構想　（１）時系列毎の対応イメージ」については選定した優先業務を本指針第３章（２）⑤で記載したフローチャートの形にまとめたもの、「３．事業継続の基本構想　（２）『優先業務』及びその目標復旧時間の選定」は優先業務と目標復旧時間を本指針参考資料（１）で記載した一覧表にまとめたものになります。

■　事業継続計画　手順書

手順書は優先業務のうち必要なものについて作成します。

手順書を作成すべき業務は優先業務のうち以下に該当するものです。

・災害対応マニュアル等に記載されていない業務

・平時と全く異なる手順で実施せざるをえず手順書がないと実施できない業務（停電時の手作業対応など）

災害対応マニュアル等で既に手順を定めている業務については、ＢＣＰから当該マニュアルを参照する形で問題ありません。

一般的に手順書の作成が必要となることの多い業務の例を以下に挙げますが、医療機関の状況に応じて必要な業務について手順書を作成してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ・診療提供能力の把握  ・バイタルサイン安定化のための継続治療  ・体制構築  ・受入体制整備：トリアージ場所の設営及び重傷・中等症患者の待機スペース確保  ・受入体制整備：搬送動線の設営  ・こうち医療ネット（ＥＭＩＳ）の入力  ・安全確保  ・ライフライン維持・復旧  ・緊急医療：トリアージの実施  ・緊急医療：傷病者への対応 | ・検査部門：医療基盤維持のための業務手順  ・中央材料部門：医療基盤維持のための業務手順  ・放射線部門：医療基盤維持のための業務手順  ・応援要請・受入れ  ・搬送（重症者）  ・勤務基盤確保  ・遺体の確認  ・避難者・帰宅困難者対応 |

## 事業継続マネジメント規程例

### １．事業継続の概念・目的・基本方針等

#### （１）事業継続の概念

事業継続（Ｂｕｓｉｎｅｓｓ Ｃｏｎｔｉｎｕｉｔｙ)とは、災害や事故を受けた場合においても、重要な業務を中断させないこと、また万一、業務の中断を余儀なくされた場合においても、使用可能な資源を活用し、最低限度のサービス提供を維持すると共に、許容される期間内に重要な業務を再開させるための戦略と定義されている。また、この戦略を達成するために平時から行う取組み全体を事業継続マネジメント（Ｂｕｓｉｎｅｓｓ Ｃｏｎｔｉｎｕｉｔｙ Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ:以下、「ＢＣM」という。）といい、事前対策や災害時における組織体制並びに対応方法等の具体的な実行計画を定めたものを事業継続計画（Ｂｕｓｉｎｅｓｓ Ｃｏｎｔｉｎｕｉｔｙ Ｐｌａｎ:以下、「ＢＣＰ」という。)という。

医療機関のＢＣＰの特徴は、災害の発生により院内設備の被害、電気・ガス等の供給停止等に加え、医師や看護師が医療機関に出勤できず医療体制が整わない中、災害に伴う負傷者への対応（「緊急医療」）が必要となる点であり、求められる業務量は平時より増加する。



#### （２）事業継続の基本方針

当院の事業継続の基本方針は以下のとおりとする。

検討結果を記載（以下　例）

* 必要な医療の継続及び救護活動を実施し、入院患者や傷病者の命を守る。
* 災害・事故の発生の可能性及び発生した際の影響を事前の対策によって最小化し、患者・職員の人命を守る。
* 組織・経営としての継続性を担保し、地域に信頼される医療機関、また職員にとって働き甲斐のある職場であり続ける。

### ２．事業継続の対象範囲

本事業継続計画の適用範囲は以下のとおりとする。

・○○病院　本院

### ３．事業継続計画の文書体系

○○病院が作成するＢＣＰは以下の３種類の文書によって構成され、その文書群全体を指してＢＣＰ文書と呼称する。

#### （１）　事業継続マネジメント規程

○○病院としての事業継続の取組み全般について、以下の基本事項等を記載したもの。

・　目的、方針、対象範囲、体制等の基本的な考え方

・　非常時体制への移行基準、ＢＣＰの発動基準

・　優先業務

・　事業継続の維持・向上のための取組み（ＰＤＣＡサイクル）

#### （２）　行動計画書

前項の「事業継続マネジメント規程」を受け、特定のリスクへの対応に関し、以下の具体的事項等を記載したもの。

・　非常時における対応組織（事業継続の実行組織）

・　被害軽減や優先業務の早期再開のための事前対策

・　事業継続計画の現状の課題

なお、行動計画書は施設別、想定シナリオ別に策定するのを基本とする。

#### （３）　手順書・マニュアル類・参考資料

行動計画書毎に、優先業務の実施手順を記載した手順書・マニュアル類及び検討過程の資料を添付することができるものとする。

### ４．事業継続推進体制

非常時においてより円滑に業務を遂行するためには、被害軽減対策の実施やＢＣＰをはじめとする各種の具体的な対応要領の策定等の事前準備、職員に対する徹底した教育・訓練の反復実施と実施結果の反映、医療機関を取り巻く情勢・状況の変化への対応等について継続的に見直し、事業継続の内容の拡充を図ることが重要である。

このため、○○病院においては、ＰＤＣＡサイクルを機能させると共に、平時から実施すべき事前対策等を検討し実行するための組織として事業継続推進組織を確立し、これを維持するものとする。

なお、細部については次ページのとおりである。

#### （１）　事業継続の推進組織

①　事業継続推進組織の構成

検討結果を記載（第５章参照）

②　事業継続推進組織の役割

事業継続推進組織は、平常時において病院全体の事業継続体制やＢＣＰの方針決定を行うと共に、院内の事業継続の取組みを牽引する中心組織となるものであり、その役割は以下のとおりとする。

* ＢＣＰの策定・運用・維持及び更新方針の決議
* 院内全般の事業継続への取組みの報告会の実施
* 被害軽減対策等の事前対策の実施に関する全般調整・監査の実施
* 内外の情報収集・研究会の実施
* 教育・訓練計画の立案・承認
* ＢＣＭ文書の維持・管理

なお、事務局は、主として院内全般に係わるＢＣＰ策定、維持・改善等の調整・実務を担当する。

③　事業継続推進組織の活動基準等

本組織の開催基準を以下のとおりとする。

* 定期的に開催する定例会
* 臨時的に開催する臨時会

なお、開催日時や議題等の細部については事務局が定めるものとする。

#### （２）　教育・訓練

○○病院における教育・訓練主管部署等を以下のとおりとする。

①　主管部署

「○○課」とする。

②　主管部署の役割

主管部署においては、対象者に対して事業継続を正しく理解させると共に、それぞれの役職、業務に応じた教育・訓練を反復して計画し、事業継続推進組織に図るものとする。この際、訓練の実施結果を事業継続体制の改善に役立てることを重視する。

#### （３）　ＢＣＭ文書の維持・管理

○○病院における主管セクションは以下のとおりとする。

①　主管部署

「○○課」とする。

②　計画の修正・改廃等

「基本計画書」及び「行動計画書」の重要事項については、事業継続推進組織において審議の上、院長の決裁をもって修正・改廃する。

なお、「行動計画書」「手順書」及び「参考資料」の修正に関しては、主管部署と各担当部署との調整による。

### ５．非常時における体制

○○病院の非常時体制は、対策本部を設置しその指揮・命令の下、事業継続に努めることを基本とする。

非常時の業継続推進体制は想定リスク毎に定めるものとし、別途行動計画書にて記載する。

### ６．事業継続計画の骨子

#### （１）　検討対象となるリスク

事業継続計画策定の検討対象となるリスクは、発生頻度は比較的低いものの、経営に与える影響が甚大なリスクであると言われている。

わが国において一般的に事業継続計画策定の想定リスクとなっているリスクとしては例えば以下が挙げられる。

○　大規模地震災害

○　新型インフルエンザ・パンデミック

○　大規模火災

上記のリスクに対して、それぞれの具体的な対策を策定する必要があるが、同時にすべてのリスクを対象とした対策を策定することは困難である。

なお、いずれのリスクについても顕在化する時期や規模等を正確に予測することは困難であるが、その中でも「大規模地震災害」は、発生の蓋然性や発生した場合の被害規模等から、わが国においては最も対応が急がれているリスクの１つとされている。

したがって、○○病院においては、先ずは「大規模地震災害」、とりわけ、南海トラフ巨大地震を検討対象リスクとして選定し、以後、逐次、検討対象リスクを拡大するものとする。

#### （２）　被害の想定

検討対象となるリスクが顕在化した場合の被害想定については、既に公表されている資料等を参考に被害の様相を想定する。なお、被害想定の細部については、行動計画書策定の際に設定する。

#### （３）　優先業務の選定

優先業務の選定に際しては、○○病院の業務全般について、業務停止時の影響度（医療機関として非常時に果たすべき社会的責任）並びに対象とするリスクに対する脆弱性を十分に考慮するものとする。

### ７．経営層による見直し

ＢＣＰ策定状況並びにＢＣＭの推進状況について、院長及び事業継続推進組織は年１回以上の見直しを行うものとする。

なお、見直しにおいては、問題点の摘出に取り組むだけではなく、○○病院をとりまく社会環境の変化に対応するため、最新かつ実効性の高い事業継続体制の確立に向けた改善策の提起を重視する。

### ８．本計画書の改廃経緯

　平成○○年○○月○○日制定

## 事業継続計画　行動計画書例

### １．「行動計画書」の目的

本計画書は、事業継続マネジメント規程を受け、「南海トラフ巨大地震」を想定し、○○病院の「優先業務」の継続並びに中断した場合における早期業務再開のための具体的な各種対応策を定めるものである。

なお、本計画書は「南海トラフ巨大地震」以外の地震災害にも応用可能であり、地震発災時には本計画書を参照し事業継続に努めることとする。

### ２．想定シナリオ及び具体的な被害想定等

#### （１）　想定シナリオ

「南海トラフ巨大地震」

※　被害想定は、高知県被害想定「（○年○月○日公表）」に準じる。

○○病院では震度６強が想定される。

#### （２）具体的な被害想定

①　主要建物の震度・津波・状況

ここは大きく分岐する点です。以下の２つそれぞれのケースにおいて計画（ＢＣＰ）を策定しておくことが望まれます（本指針「第５章（１）③　医療機関における事業継続計画（ＢＣＰ）で想定すべきケース」をご参照ください）。

■　ケース２

自施設に被害は発生しつつも、ライフラインの途絶等、一定程度の被害が発生しつつも安全性が確保されているため、救護活動を展開するケース

■　ケース３

自施設が孤立または致命的な被害を受けて、避難や退避（自活）に注力しなければならないケース

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 建物名 | 震度 | 津波 | 建物概要 | 影響 |
| 本部棟 | 震度６強 | 浸水深50cm | 1991年築  新耐震基準 | 非構造材で被害が発生するも、建物自体の安全性は確保。 |

②　ライフラインへの被害想定

検討結果を記載（以下　例）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 被害想定 | 現状 | 当院への主な影響 |
| 電気 | ・復旧に３日程度 | ・自家発電装置設置済  ・燃料備蓄量３日分（●ℓ） | ・３日は非常電源環境下となる |
| ガス | ・１～２箇月程度 | － | ・ボイラーが使用不可 |
| 水道（上水） | ・復旧に１箇月以上  ・翌日後に給水車到着 | ・受水槽で１日分（耐震化済、●ℓ） | ・当日は断水し受水槽分以外使用不可 |
| 水道（下水） | ・１箇月以上 | ・災害用トイレを備蓄 | ・災害用トイレ以外使用不可 |
| 通信 | ・当日は輻輳で使用不可  ・以降順次復旧 | ・衛星電話●台設置  ・防災無線●台設置 | ・当日は左記の通信手段以外使用不可能 |

### ３．事業継続の基本構想

「南海トラフ巨大地震」に際しては、公共インフラの停止及び医療機器への被害により優先業務の遂行に必要となる経営資源の使用に大幅な制約を受けることとなる。また、医療機関の特性として特殊技能をもつ専門職の参集の確保が大きな課題となる。

このような状況下において、医療機関に課せられている社会的責任の遂行に資するため、○○病院における経営資源投入の優先順序、継続または早期に再開すべき「継続すべき通常業務」と目標復旧時間をあらかじめ定めると共に、発災時には迅速かつ円滑に災害対策本部を設置し各種対応策を的確に発動し得る体制を確立することを基本とする。

また、計画的な事前対策の実施、災害時の対応要領に関する教育・訓練の励行と同成果の反映並びに情勢の変化に対応した見直し等、事業継続に係わる継続的な改善に積極的に取組むことを重視する。

#### （１）　時系列毎の対応イメージ

検討結果を記載します。

本指針「第３章（３）　医療機関における災害時対応フローチャート」を参考に全体像がイメージできるフローチャート等を作成すると分かりやすくなります。

#### （２）　「優先業務」及びその目標復旧時間の選定

検討結果を記載します。

本指針「参考資料集（１）災害時業務一覧表」のような形で一覧化しておくと、分かりやすくなります。

#### （３）　事業継続の実行体制

①　事業継続の実行組織

発災時における事業継続の本部組織として災害対策本部を設置するものとする。「災害対策本部」の組織編成並びに役割分担は以下のとおりとする。

災害対応マニュアル等で整備されている災害対策本部体制等を記載します。

②　「災害対策本部」の設置基準

設置基準を記載します。以下は例です。

○○病院の「災害対策本部」の設置基準は以下のとおりとする。

ⅰ　高知県内に、震度６弱以上の地震が発生したとき。

ⅱ　気象業務法に基づく津波警報が高知県沿岸に発表されたとき。

ⅲ　その他、必要が認められるとき。

③　「災害対策本部」の設置場所

発災時における「災害対策本部」の設置場所を「●●」とする。

なお、「災害対策本部」設置場所の変更については、災害対策本部長が決定する。

④　「事業継続計画」の発動

発動基準を記載します。以下は例です。

「事業継続計画」の発動決定権者を「災害対策本部長」とする。災害対策本部長は以下の事象が発生した場合に「事業継続計画」を発動する。

ⅰ　震度６弱以上の大規模震災が高知県内において発生した場合

ⅱ　拠点での震度５強以上の震災が確認された場合

ⅲ　院長もしくはその代行者からＢＣＰ発動が指示された場合

ⅳ　その他経営層において、ＢＣＰ発動の必要性が認められ、発動が指示された場合

⑤　○○病院における災害対策本部長の代行順位

代行順位を記載します。以下は例です。

院長不在時等における代行順位を次のとおりとする。

ⅰ　副院長

ⅱ　事務局長

ⅲ　看護部長

### ４．「優先業務」の実施方法

経営資源の投入等に大幅な制約を受ける状況下における○○病院の「優先業務」については具体的な手順を業務手順書にて定めるものとする。

### ５．事業継続のための事前対策実施スケジュール

非常時における円滑な事業継続に資するため、平常時から実施しておくべき事前対策は以下のとおりである。

「ＳＴＥＰ５　事前対策・災害時の対応の検討」で優先業務毎に洗い出した事前対策をとりまとめて記載しておきます。

| № | 課題 | 事前対策 | 担当  セクション | 実施  期限 | 実施  状況 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １ | 「医薬品処方・調剤」業務実施に際して、停電によりＰＣが使用不可となりオーダリングシステムが使用できない。 | ・手書き処方箋及び手書き用薬袋を備蓄する。 | 薬剤  セクション | ●/● |  |
|  | 「ＳＴＥＰ５　事前対策・災害時の対応の検討」  で洗い出した事前対策を整理する。 |  |  |  |  |

### ６．今後の検討課題等

現状の課題は、以下のとおりである。今後、所属長会議等の場にて審議を実施し、課題の解決のための具体策及び経営判断を検討するものとする。

今回、検討しきれなかった課題について整理しておきます。

### ７．本計画の改廃経緯

平成○○年○○月○○日制定

### 別紙１　院内の現状の備え

○年○月現在

院内の現状や保守業者等を一覧化しておくことで、災害時の対応や計画の見直しを容易にします。

#### （１）　人員数概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 総数  (職員) | 昼間 | 夜間 |
| 医師 |  |  |  |
| 看護師 |  |  |  |
| コメディカル |  |  |  |
| 事務 |  |  |  |

#### （２）　代替診療スペース

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 有無 | 方法 | 可能収容人数 |
| 空床確保の可否 | 有り | 軽症患者を待機スペースに移動 | 約１０床 |
| 屋外診療スペースの有無 | 無し | テント購入予定 |  |

#### （３）　備蓄品

①　食用備蓄品一覧

【職員用】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品目 | 量 | 人数換算（算定根拠） |
| ○○ |  | ○○名×５～６食 |
| ×× |  |

【患者用】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品目 | 量 | 人数換算（算定根拠） |
| サバイバルフーズ |  |  |
| 米 |  |  |
| 水 |  |  |

②　トイレ等の備蓄状況

組み立て式簡易トイレ：○台

#### （４）　医療品在庫概要

①　医薬品在庫概要

（災害時用に備蓄している医薬品の種類・数量・保管場所を記載する）

②　優先供給契約の概要

（優先供給契約を実施していれば、業者名と連絡先を記載する）

#### （５）　建物

①　建物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建物名 | 建築年 | 免震・制震設計の有無 |
| 南館 |  |  |
| 北館 |  |  |
| 本館 |  |  |

②　昇降機の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設置場所 | 自動停止機能の有無 | 保守業者及び連絡先 |
|  |  |  |

③　設備固定等の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 設備・什器等の固定の状況 |  |
| ガラス飛散防止処置等の状況 |  |

#### （６）　電気

|  |  |
| --- | --- |
| 契約事業者 |  |
| 受電形態 |  |
| 受電設備耐震化有無 |  |
| 受電設備保守業者、連絡先 |  |
| 自家発電設備　接続先 |  |
| 自家発電　発電量 |  |
| 自家発電装置連続稼動可能時間 |  |
| 自家発電設備備蓄燃料量 |  |
| 自家発電設備燃料優先供給契約の有無 |  |
| 自家発電設備保守業者及び連絡先 |  |

#### （７）　上水道

|  |  |
| --- | --- |
| 契約事業者 |  |
| 受水槽設置場所 |  |
| 受水槽容量 |  |
| 受水槽耐震化有無 |  |
| 井戸水の有無 |  |
| 保守業者及び連絡先 |  |

（８）　下水道

|  |  |
| --- | --- |
| 契約事業者 |  |
| 下水設備の耐震化有無 |  |
| 保守業者及び連絡先 |  |

#### （９）　ガス

|  |  |
| --- | --- |
| 契約事業者 |  |
| 形式 |  |
| 下水設備耐震化有無 |  |
| 代替設備の有無 |  |
| 保守業者及び連絡先 |  |

#### （１０）　電話（音声通話）

|  |  |
| --- | --- |
| 電話契約事業者 |  |
| 交換台の非常電源接続の有無 |  |
| 防災行政無線の有無 |  |
| 災害時優先電話の有無 |  |
| 衛星電話の有無 |  |
| ＭＣＡ無線の有無 |  |
| 院内ＰＨＳの有無 |  |
| 保守業者及び連絡先 |  |
| 防災行政無線 |  |
| 衛星電話 |  |
| ＭＣＡ無線 |  |
| 院内ＰＨＳ |  |

#### （１１）　通信

|  |  |
| --- | --- |
| 通信　契約事業者 |  |
| ルーターの非常電源接続の有無 |  |
| 衛星インターネット回線の有無 |  |
| 保守業者及び連絡先 |  |

#### （１２）　ＩＴシステム（サーバー）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 設置場所 | 固定の有無 | 非常電源  接続 | バックアップの有無 | 当該サーバーにて稼動するシステム | 保守業者・連絡先 |
|  |  |  |  |  |  |

## 事業継続計画　手順書例

手順書は優先業務のうち必要なものについて作成するのが一般的です。既に災害対応マニュアル等で本内容に近いものを作成している場合には、そちらを参照する形で問題ありません。

以降では、「医薬品処方・調剤」業務、「トリアージ準備」業務を例に手順書の例を記載します。

### 手順書例①　「医薬品処方・調剤」業務







### 手順書例②　「院内トリアージ実施準備」業務







